

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成 20 年告示第 68 号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成 17 年規則第 39 号）第 105 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 19 日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象業務

業 務 名 （ 発 注 課 ）	令和 7 年度(緑越)農村地域防災減災事業 小池高池地震耐性評価業務
業 務 場 所	佐久市印内 5 6 6－8 1（印内原区）
業 務 概 要	ため池地震耐性評価業務 1 箇所 ・測量業務 : 路線測量 L＝0. 082 km ・地質・土質調査業務: ボーリング調査 h＝10. 0 mほか ・調査・解析業務 : 地質・土質調査解析 1 業務 ・設計業務 : 実施設計、堤体設計 1 箇所
履行期間	契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日まで
備考	・入札書及び見積書の様式は、市ホームページの入札・契約関係様式に掲載している「1-1 入札書・見積書」を使用すること。

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成 20 年告示第 68 号）第 4 条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加できる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件を入札公告日から落札決定日まで全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は佐久市財務規則第 103 条第 1 項の規定に該当していないこと。
- (2) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第 4 条第 3 項及び第 4 項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 佐久市建設工事等入札参加資格者名簿において、地質調査かつ建設コンサルタント（地質）又は（土質及び基礎）の登録があり、県内に本店・支店等の登録があること。
- (4) 国又は、地方公共団体が発注する業務で、業務内容として農業用ため池の地震耐性評価を行ったことがあること。
- (5) 仕様書に記載の技術者（有資格者）の配置ができること。技術者（有資格者）は、入札参加申請日以前 3 か月以上の恒常的な雇用関係があり、かつ国又は地方公共団体が発注する業務で、業務内容として地震耐性評価を行う技術者（有資格者）として配置された経験があること。

3 入札の日程等

入札手続等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設計図書等の閲覧	令和 8 年 8 月 19 日（水）から 入 札 日 まで	・ 市ホームページへの掲載、佐久市経済部耕地林務課（本庁 4 階）
入札参加申請受付	令和 8 年 8 月 19 日（水）から 令和 8 年 8 月 25 日（火）まで （最終日は午後 5 時 15 分まで）	・ 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）」原本・副本各 1 部、「誓約書」1 部とする。 ・ 「入札資格要件（4）」に示す履行実績を証する書類 1 部とする。 ・ 「入札資格要件（5）」に示す履行実績を証する書類 1 部とする。 ・ 佐久市経済部耕地林務課（本庁 4 階）へ郵送（必着）または持参により提出のこと。
設計図書等の入手	令和 8 年 8 月 19 日（水）から 入 札 日 まで	・ 金抜設計書及び仕様書は市ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和 8 年 8 月 20 日（木）から 令和 8 年 8 月 25 日（火）まで （最終日は午後 5 時 15 分まで）	・ 質問書様式は市ホームページよりダウンロードすること。質問内容がわかるように具体的に記載すること。 ・ 佐久市経済部耕地林務課へ郵送（必着）または持参により提出のこと。
質問回答の期日・方法	令和 8 年 8 月 26 日（水）以降	・ 発注課より市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和 8 年 8 月 31 日（月） 午前 11 時から（郵送不可）	・ 佐久市役所 7 階 701 会議室
落札者の決定等	・ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・ 落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・ 審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者 1 人が確認できるまで行うものとする。 ・ 落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して 2 日（閉庁日の場合はその翌日）以内に行うものとする。 ・ 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しメールの方法により連絡する。 ・ 入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第 4 号）により通知する。 ・ 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 10 日（閉庁日の場合はその翌日）以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第 5 号）により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して 10 日以内に書面により回答するものとする。	
入札参加資格確認書等提出について （落札候補者）	・ 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第 2 号）」1 部、「技術者配置届」（資格証の写し、雇用関係を証する書類、経歴書）1 部とする。落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに持参にて提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・ 入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所：佐久市 経済部耕地林務課（本庁 4 階）	
入札結果の公表	・ 佐久市企画部契約課（本庁 4 階）において閲覧にて公表する。	

4 入札事項等

入 札 事 項	・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること（必要に応じ提出を求める場合もある。）。 ・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入 札 保 証 金	・免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。）
契 約 保 証 金	・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証 （ただし、佐久市財務規則第124条第2項に該当する場合は契約保証金に代わる担保の提供とみなし、同条第3項に該当する場合は免除する。）
前 払 金	・適用なし
中間前払金	・適用なし
部 分 払 金	・適用なし
債務負担行為	・適用なし
入札の無効	・佐久市財務規則第111条及び佐久市建設工事事務処理規定（平成17年訓令第54号）別記入札心得第8条の規定による。

5 その他の事項

- ・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程（平成17年訓令第54号）の入札心得を熟読の上、参加のこと。

6 担当部課（問い合わせ先）

公告及び業務の内容	佐久市 経済部耕地林務課（佐久市中込 3056） TEL：0267－62－3247（直通）（内線）287 FAX：0267－62－2269 Eメール：kotirinmu@city.saku.nagano.jp
-----------	---